

M&Aサービスのご説明資料

Intl-OCCI 認定企業
SWBS 登録企業



M&Aとは何か？

譲渡希望会社

創業者利益の獲得

従業員や取引先の引継ぎ

(オーナー様の)精神的負担からの解放

譲受希望企業

経営資源の獲得
(ヒト、モノ、時間、ノウハウ等)

経営、投資判断が独自で行うより容易

相乗効果の期待
(コストダウン、販路拡大等)

経営者

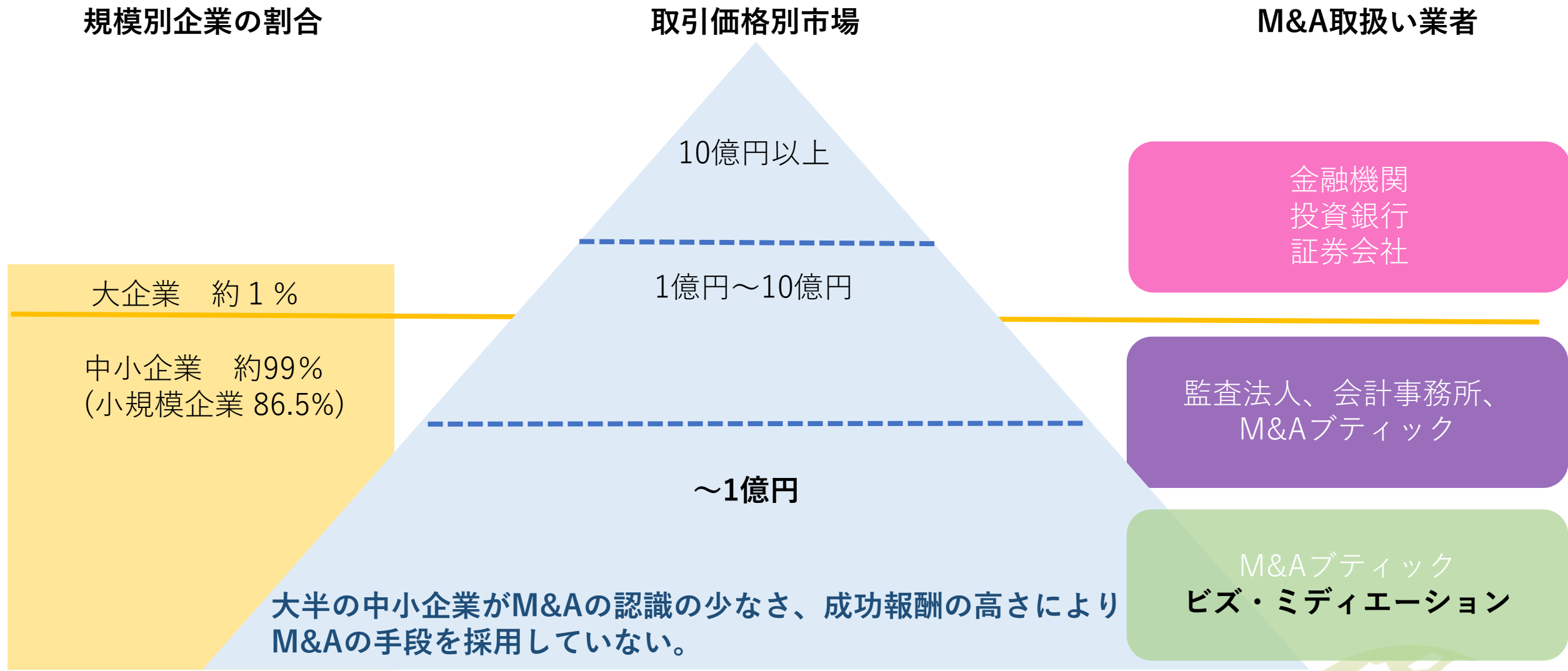
従業員

地域
経済

得意先

中小企業においてはお互いのメリットを享受したWin-winの友好的な第三者承継としてM&Aが利用されている。

M&Aのマーケット



譲渡希望会社

個別面談

譲受希望企業

秘密保持契約書 締結

アドバイザリー契約 締結

簡易評価、提案資料作成

マッチング

案件ご提案

トップ面談、条件交渉等(複数回)

意向表明書

基本合意契約書

買収監査

最終譲渡契約書

契約の実行

ビズ・ミディエーションの強み

法人～個人までの承継支援

事業承継(親族内・外)を含めたコンサルティングサポートを行い、経営者様個人に当たっては、相続等に強いパートナー専門家を有しており安心したセカンドライフを提供致します。

関西につよい身近な存在

M&A仲介会社の多くは東京に所在しており、頻繁に顔を合わせて対応する事は多くありません。しかし、ほとんどの譲渡企業様にとってはM&Aが初めての体験です。弊社の地の利を活かし顔を合わせての会話を行い、安心感を持って進めて頂けます。

リーズナブルな料金体系

中小企業の成長に寄与し、また第3者へ承継する事で御社の歴史を閉ざすことが無いようリーズナブルで明瞭な料金体系をとっております。

「撤退」を含めたアドバイス

また、適切な段階での料金報酬となり、「押し込み型」のM&Aアドバイザーではなく途中での「撤退」判断も含めたサポートを致します。

譲渡希望会社

取引価格	～1千万円	～3千万円	～6千万円	～1億円	～5億円	～10億円	～50億円
ご相談	無料						
簡易評価	無料 * 公認会計士による詳細評価については別途お見積りとなります。						
着手金	～30万円(内容により、別途ご相談させていただきます。)						
中間金 (基本合意)	20万円	25万円	30万円	50万円	成功報酬の10%		
最終契約	150万円	225万円	270万円	450万円	5%	4%	3%
ご注意事項	* 上記報酬には消費税が必要です。 * 上記報酬体系は原則としていますが、案件内容により別途ご相談となります。 * 譲渡時の取引価格はのれん代、有利子負債額、役員退職慰労金等を考慮致します。 * 印紙税、登録免許税等の関連費用は別途実費負担になります。 * 不動産鑑定をご要望の場合、別途お見積りとなります。						

M&Aの報酬体系

譲受希望企業

取引価格	～1千万円	～3千万円	～6千万円	～1億円	～5億円	～10億円	～50億円
ご相談	無料						
関心表明	10万円						
意向表明	10万円						
中間金 (基本合意)	20万円	20万円	30万円	50万円	成功報酬の10%		
最終契約	150万円	180万円	270万円	450万円	5%	4%	3%
ご注意事項	* 上記報酬には消費税が必要です。 * 上記報酬体系は原則としていますが、案件内容により別途ご相談となります。 * 譲渡時の取引価格はのれん代、有利子負債額、役員退職慰労金等を考慮致します。 * 印紙税、登録免許税等の関連費用は別途実費負担になります。 * 不動産鑑定をご要望の場合、別途お見積りとなります。 * 遠方出張が必要な場合は、別途実費が必要となります。						

マッチング済みの
アドバイザー支援

※通常報酬額より減額

既に当事者間で、譲渡の方向性を決めていた場合に
適切なチェック等を行わず後々にトラブルになる事が多々あり、
その為、折角の友好関係が破たんする事も多々あります。

弊社では原則、既にマッチング済みの会社に対してもM&Aのプロセス
についてアドバイスを行っております。

当事者間でM&Aを進めるメリット/デメリット

メリット

- ・ 既知の人間同士の為、社風やビジネスの理解度が高い
- ・ アドバイザー報酬が不要の為、低コスト

デメリット

- ・ 本業に集中できなくなる(企業価値の低下)
- ・ 利害関係の対立により、不調和に終わる

プレM&A支援

※原則無料

M&Aを実施する前のコンサルティングサポートを行います。
M&Aとはいったものなのか事業承継にあたってどの様に進めるべきか等
御社の方向性策定にあたってのご相談に対応いたします。

親族内・外承継支援

※初回相談無料

事業承継の選択肢としては大きく「親族内承継」、「親族外承継」、「M&A」等
があります。
弊社では相続に強い税理士とのパートナーシップを構築しており、
財産権の承継と経営権の承継、そして家族円満となる様サポートしております。

現状、廃業を決断される企業の約3割が
「現状維持可能」、「収益が出ている」中で後継者不在の為
やむなく廃業をされております。

その中でM&Aは地域の賑わいを保ち、ノウハウ等を後世に
残す事が出来る有益な解決策の1つです。

しかし、M&Aはあくまで「方法、手段」です。

弊社ではM&Aの選択肢が良いのかを含めて丁寧にご支援さ
せて頂きます。

何卒宜しくお願い致します。